

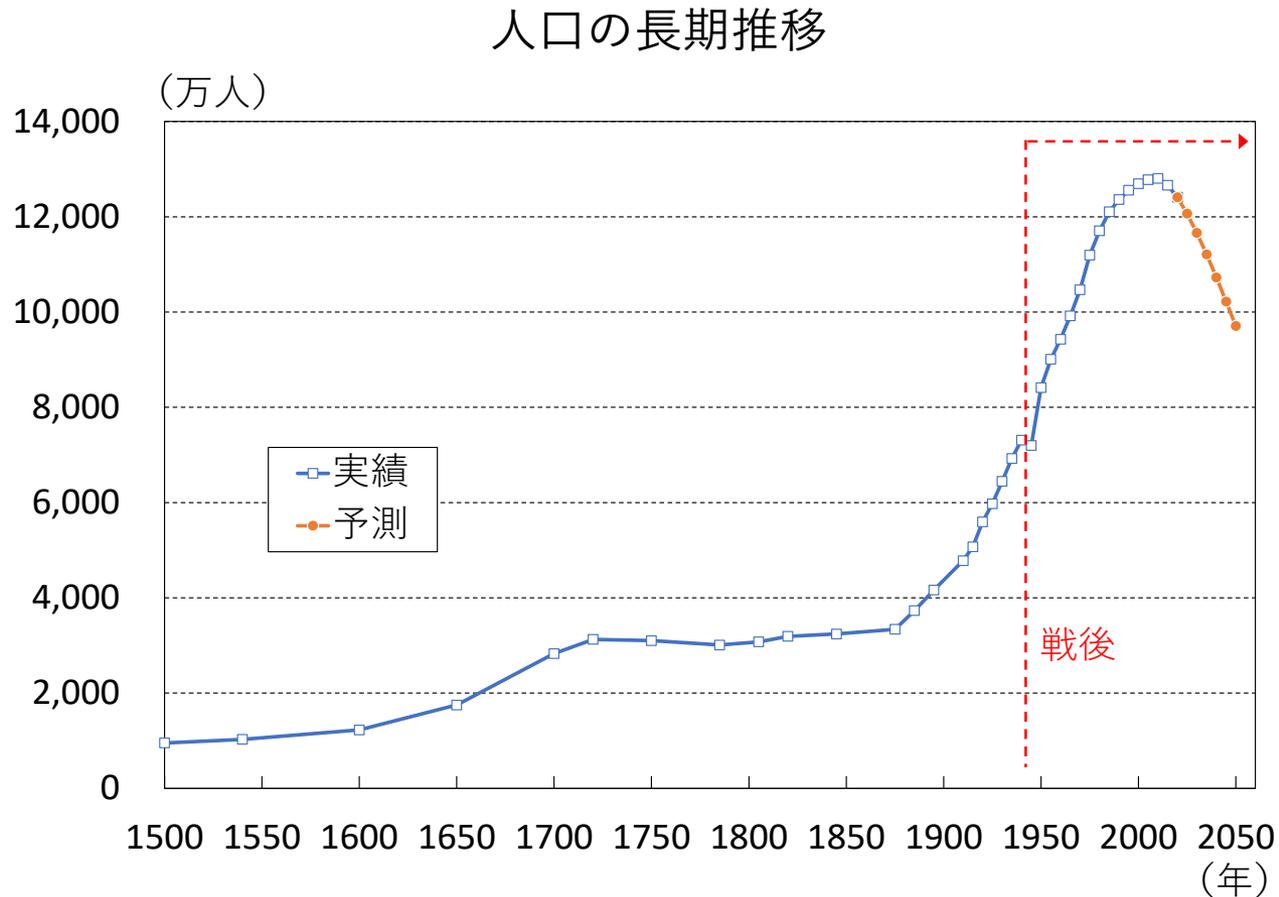
決算説明会

～2020年度のまとめと今後の方針～

2021年12月
安芸高田市長
石丸伸二

日本は本格的な人口減少局面へと突入

- 日本の人口は戦後に急増したが、2010年頃に減少基調へと反転。

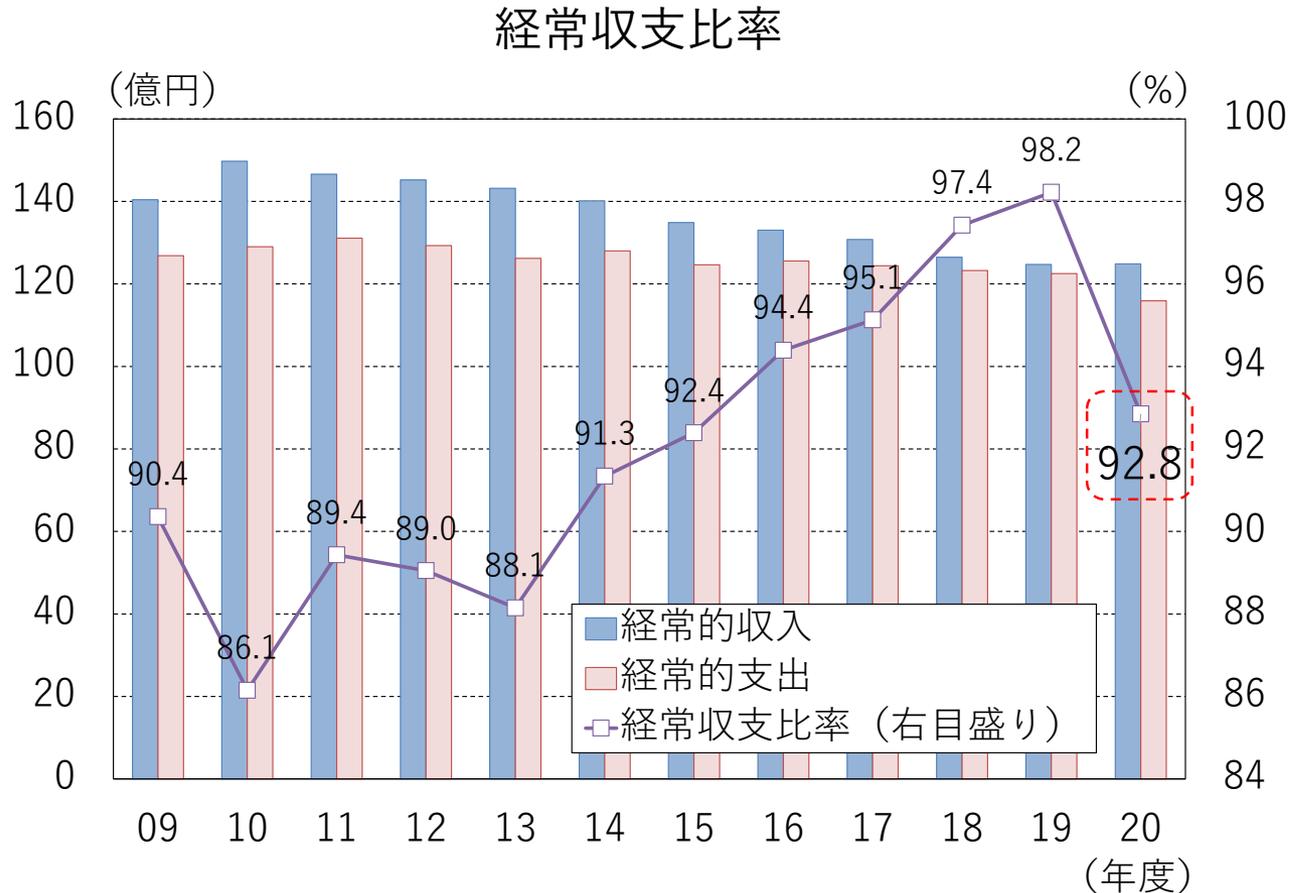


(資料) 国土交通省「国土交通白書」より

2020年度決算の概要

財政の硬直化は小休止

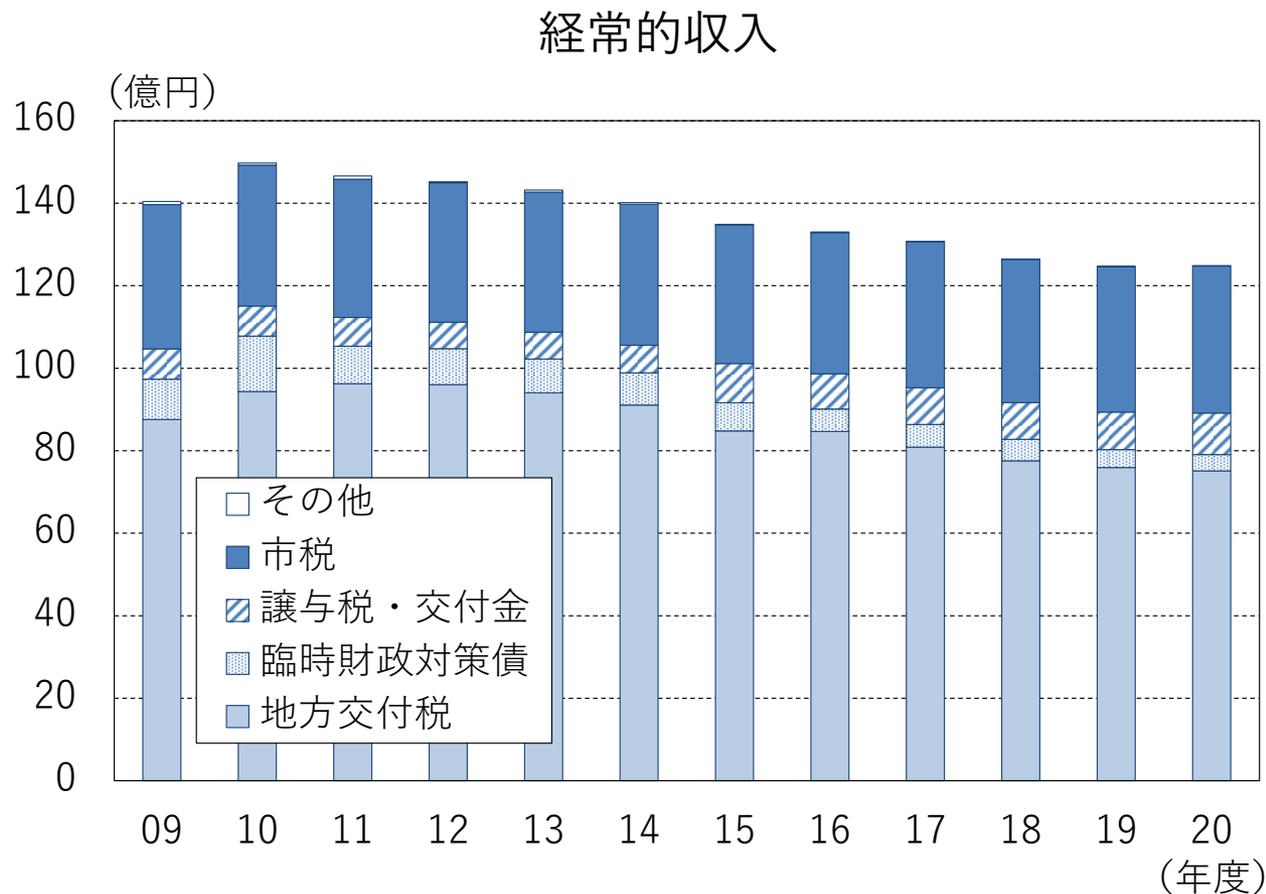
- 経常収支比率は2019年度に98.2%を記録した後、2020年度には92.8%へ低下。



(資料) 安芸高田市「普通会計財政状況」より

歳入は横這い

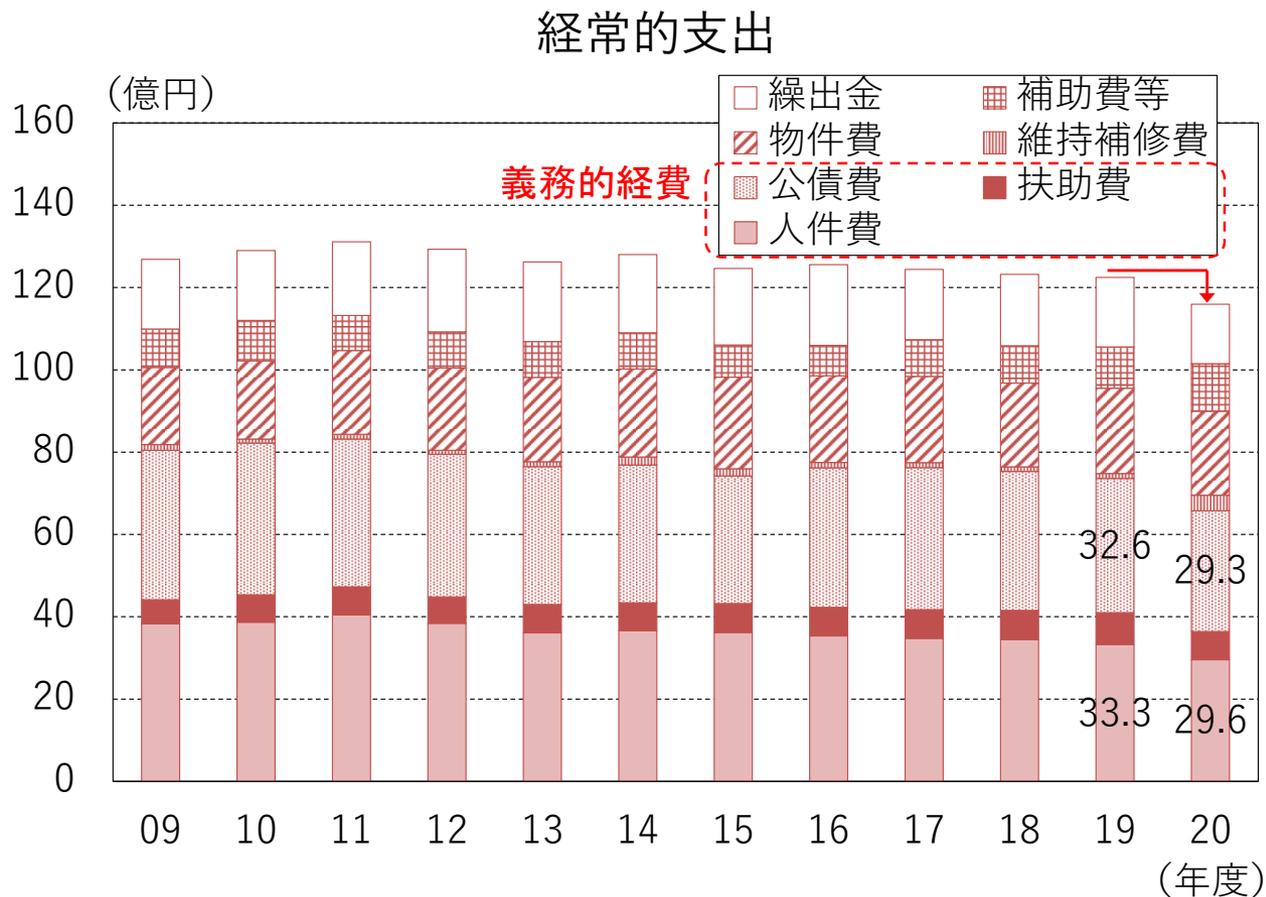
- 2020年度の経常的収入は2019年度から横這い。



(資料) 安芸高田市「普通会計財政状況」より

歳出が減少

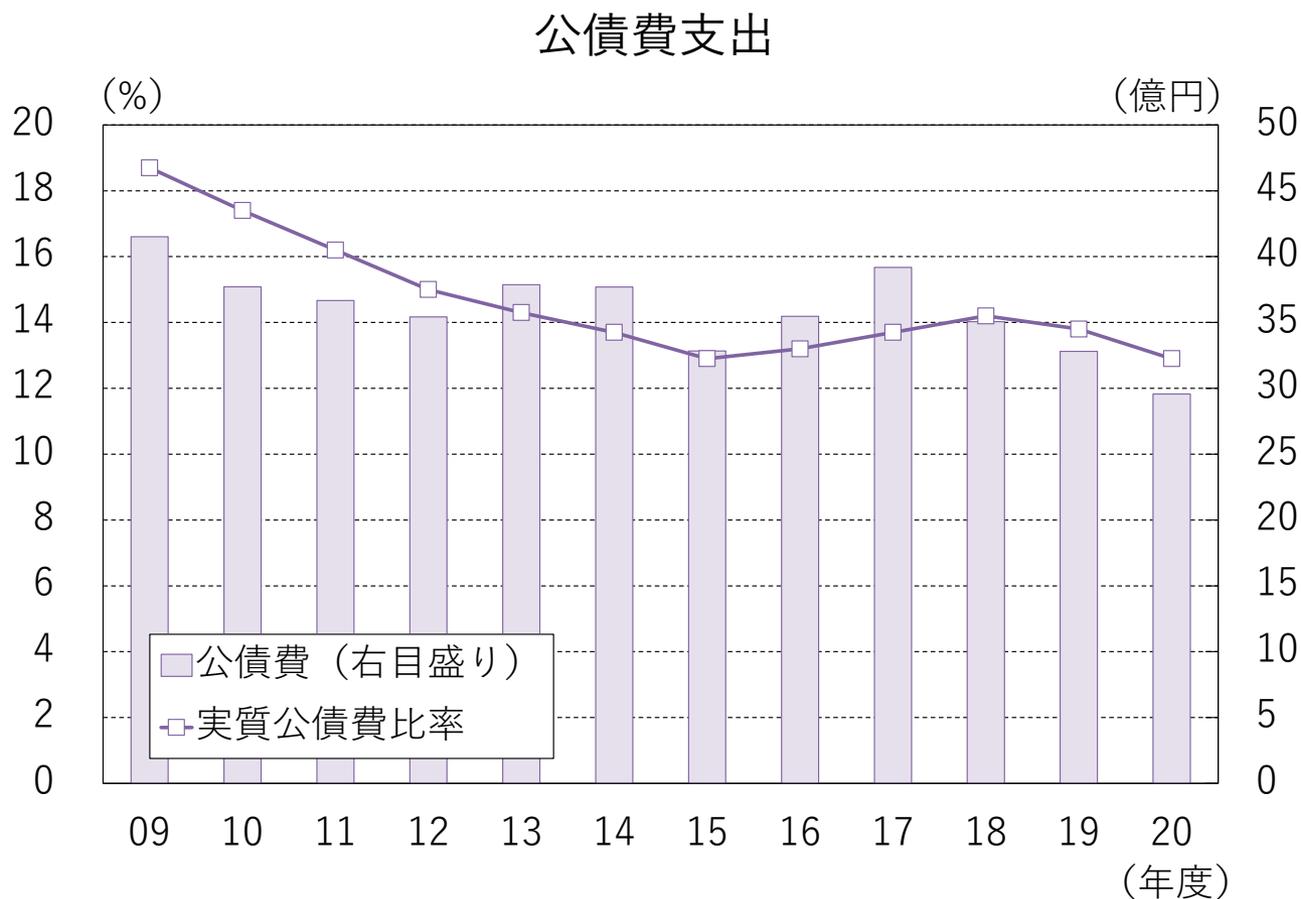
- 2020年度の経常的支出は2019年度から6.6億円も減少。
- 主因は人件費（▲3.7億円）と公債費（▲3.3億円）。



（資料）安芸高田市「普通会計財政状況」より

今のところ資金繰りには懸念なし

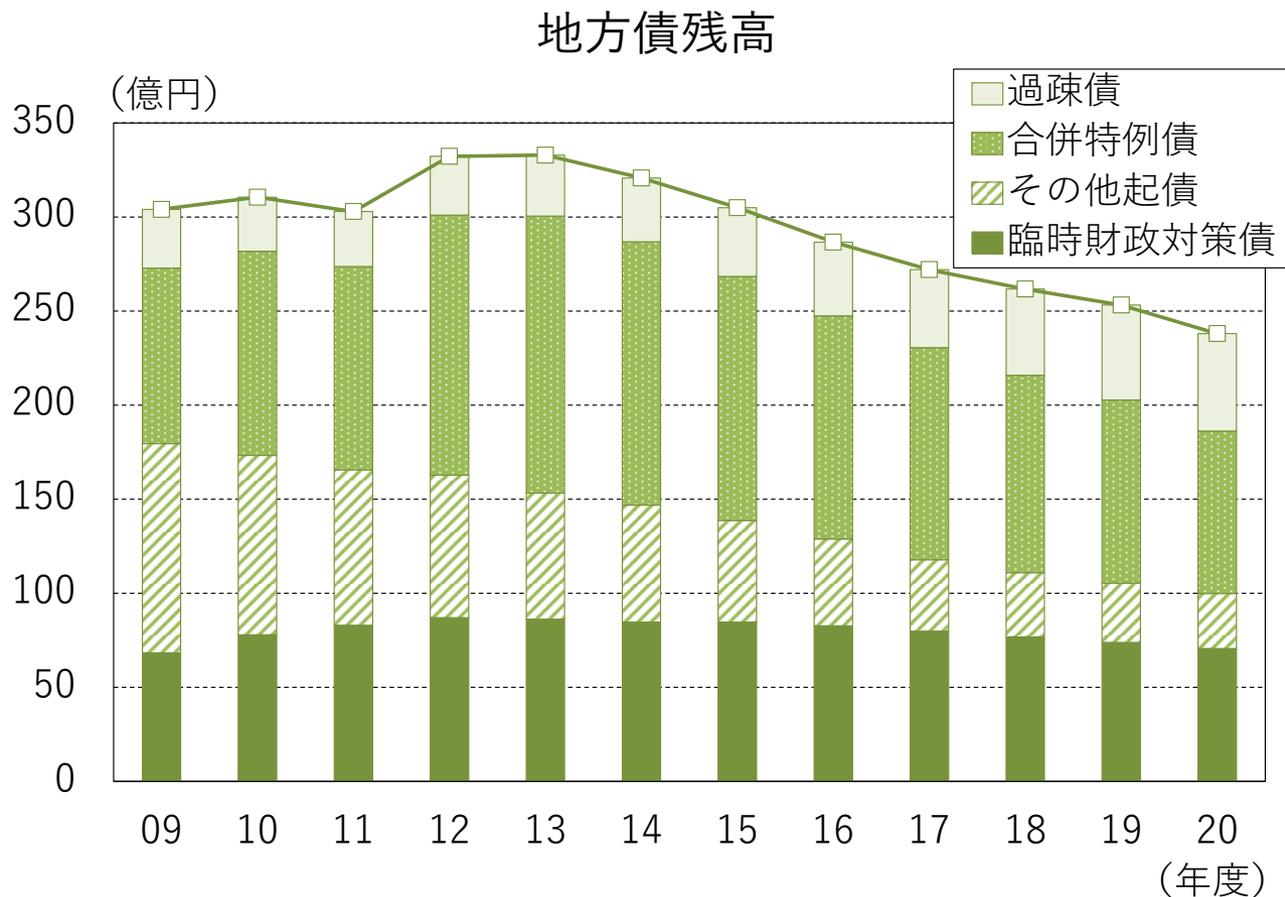
- 公債費は均してみれば減少基調を辿っており、実質公債費比率は健全な水準（18%未満）。



(資料) 安芸高田市「普通会計財政状況」より

地方債残高は減少基調が継続

- 地方債残高が漸減する中、公債費の負担は縮小していく見込み。

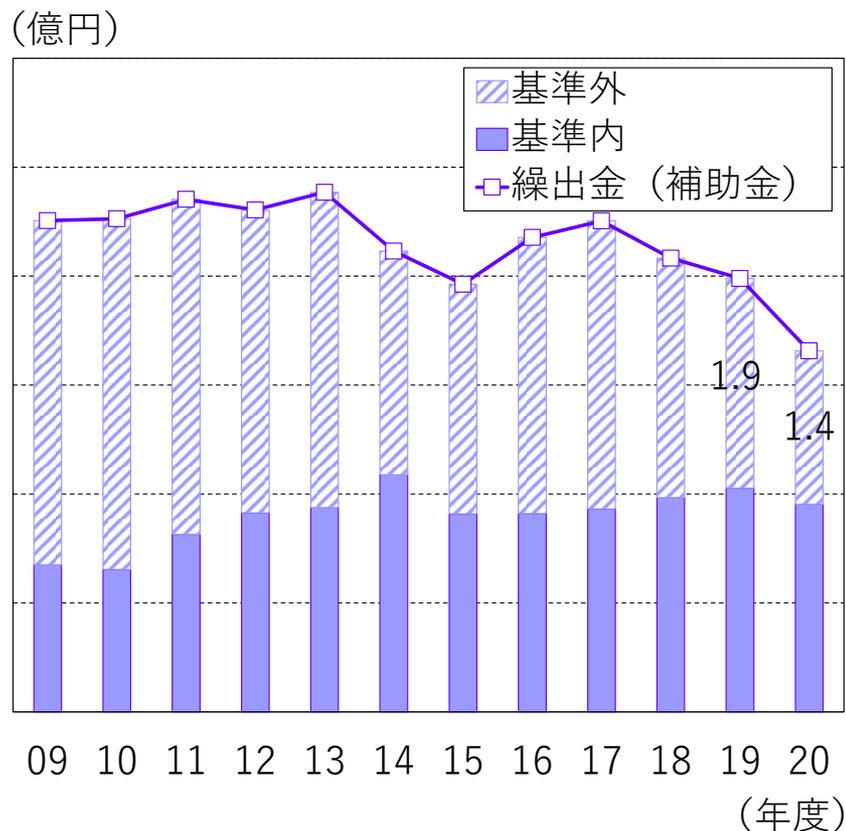


(資料) 安芸高田市「普通会計財政状況」より

上下水道事業も財政の重石

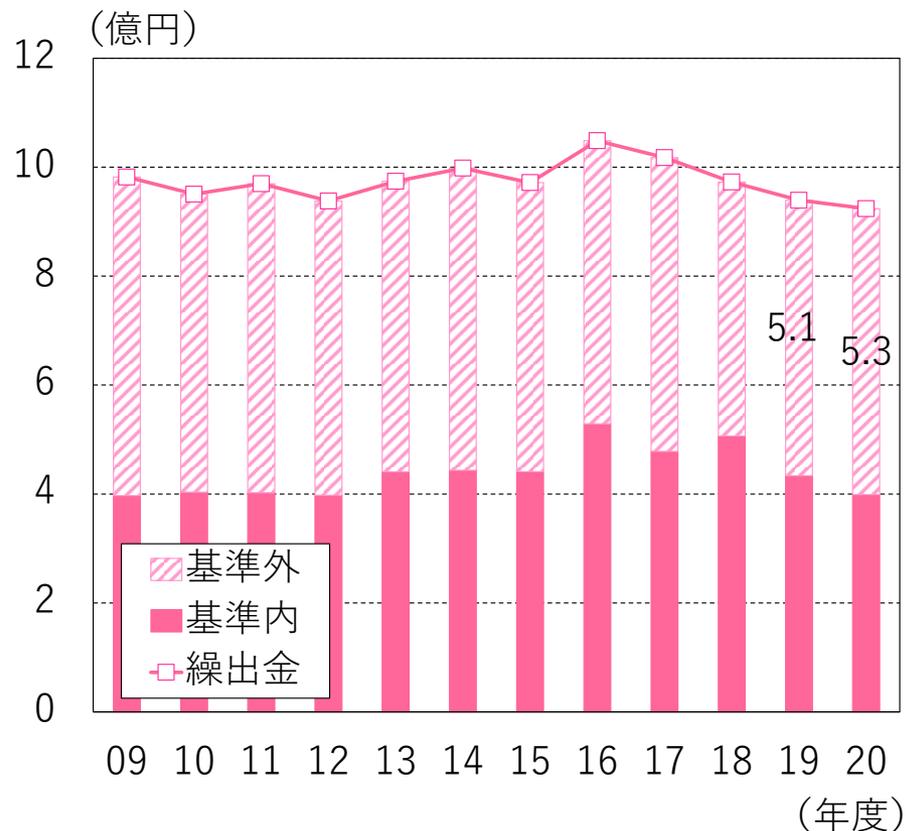
- 上下水道事業への繰出金は恒常的に財政を圧迫。
- 赤字補填（基準外部分）について見直していく必要あり。

上水道事業における繰出金



(資料) 安芸高田市「決算統計」より

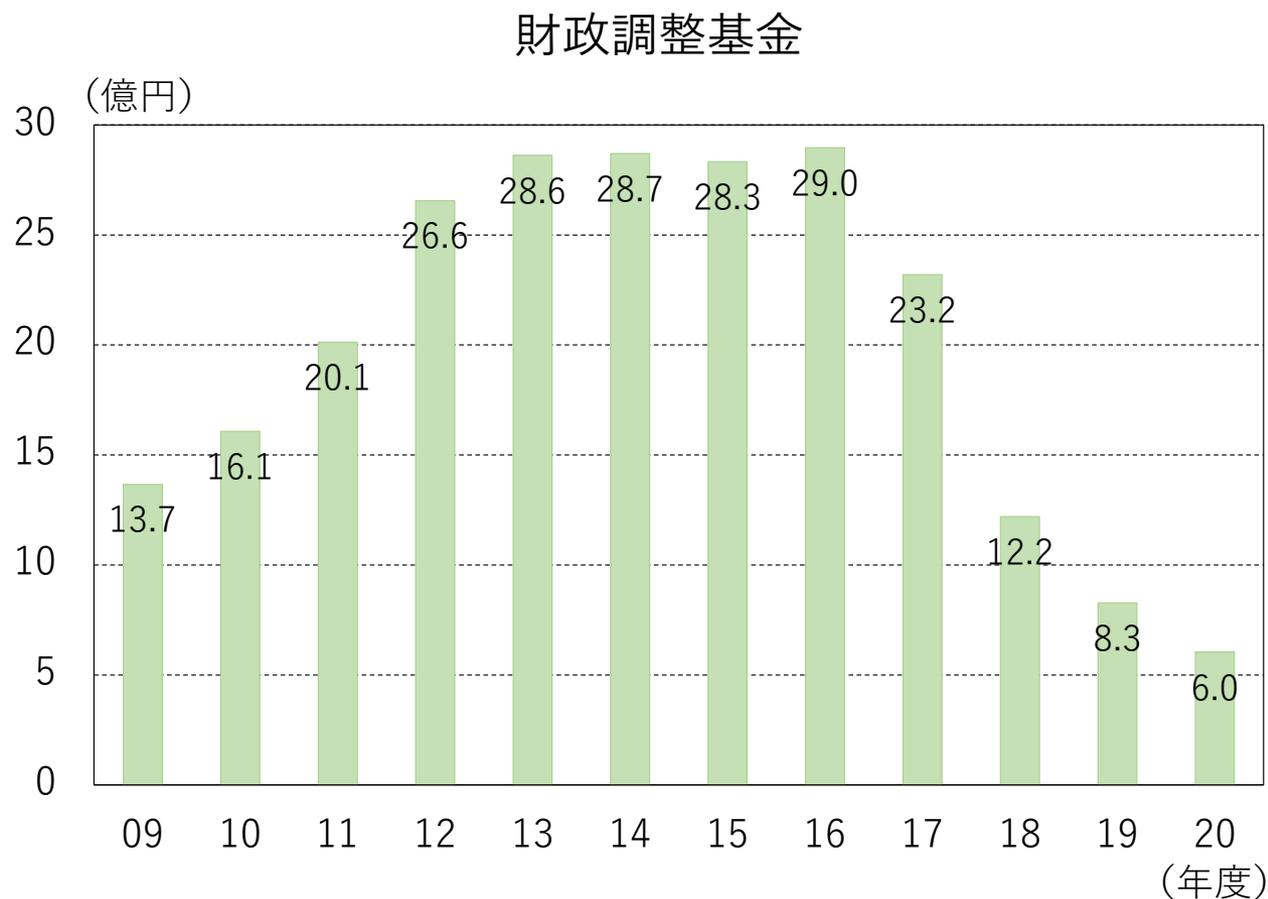
下水道事業における繰出金



(資料) 安芸高田市「決算統計」より

財政調整基金は減少

- 災害対応を主因に、財政調整基金の取り崩しが続く。



(資料) 安芸高田市「普通会計財政状況」より

公共施設等についての考え方

市には公共建築物とインフラが溢れる

- 2013年3月末時点で公共建築物は277施設、総延床面積が27万㎡。
- 市民一人当たりの総延床面積は8.68㎡（全国平均の約2.5倍）。
- 市全域537km²に膨大なインフラ（社会基盤）が存在。

公共建築物とインフラの内訳

No.	用途	割合 (%)
1	学校	27.5
2	産業系施設	15.0
3	公営住宅	11.2
4	スポーツ施設	8.4
5	庁舎等	7.7
6	文化施設	7.6
7	集会施設	6.4
8	供給処理施設	3.0
9	博物館等	2.6

No.	用途	割合 (%)
10	幼稚園・保育園等	2.5
11	消防施設	1.6
12	高齢者福祉施設	1.3
13	観光施設	1.2
14	保健施設	1.2
15	幼児・児童施設	0.3
16	医療施設	0.2
17	その他	2.3
合計		100

No.	種類	数量
1	道路	805km
2	橋梁	623橋
3	トンネル	2ヵ所
4	舗装	727km
5	林道	153km
6	農道	228km
7	農村公園	20ヵ所
8	上水道	525km
9	下水道	270km

(注) 2013年3月末時点。

(資料) 安芸高田市「公共施設等総合管理計画」より

現状維持は不可能

- 現状を維持するために必要な毎年の更新費用は、公共建築物が26.9億円、インフラが35.4億円。
- 実績を大幅に上回る費用の捻出は不可能。

公共建築物とインフラの更新費用

	公共建築物	インフラ
実績	18.0億円	5.7億円
予測（累計）	1,074億円	1,416億円
予測（単年）	26.9億円	35.4億円

（注）2013年3月末時点。

実績は2008～2012年に生じた費用の平均。

予測は既存の施設を耐用年数まで使用し、全ての施設を同規模で更新すると仮定。

40年間で発生する更新費用を算出。

（資料）安芸高田市「公共施設等総合管理計画」より

公共施設等総合管理計画の実行が必要

- 2015年2月に公共施設等総合管理計画を策定。
- 公共建築物とインフラの管理について基本方針を定め、将来の負担軽減を図る。

公共施設等総合管理計画の概要

- 計画期間： 2015～2035 年度までの 20 年間
- 公共建築物：
 - 総延床面積を 20 年間で **30 %以上削減**
 - 施設類型毎に個別計画を策定
 - 計画的な予防保全管理及び施設の長寿命化を実施
 - 耐震化が必要な施設は計画的に耐震化を実施
- インフラ：
 - 長寿命化を推進
 - 上下水道は**受益者負担の適正化**を検討

(参考) 公共建築物管理の基本方針①

(1) 学校施設

学校施設は、次代を担う子どもたちが真に必要とする教育環境の充実に視点を置きます。このため、現在、進めている学校規模適正化計画の進捗状況と整合性を図り進めます。

(2) 産業系施設

① 利用状況が少なく老朽化した農機具格納庫及び共同作業場等は、短期的に譲渡及び廃止を進めます。

② 公の施設は、全市民が利用できることが原則であることから、短・中期的に受益を受ける範囲が限られる施設は譲渡を進め、事業効果による政策補助に転換を行います。

③ 神楽門前湯治村及び高宮湯の森等の施設は、運営主体が施設を保有せず、公の施設となっています。このことは、運営主体に減価償却が発生しないことを意味します。指定管理料と合わせて、更には減価償却費も公費において補填されて経営が継続されることから、老朽化により施設が償却した時点において経営破綻するか、新たな公の施設を建設しなければならないこととなります。本市への貴重な入込客を導く施設であり、旧町が地域経済活動の支援により地域活性化を図っていたことから、中・長期的にあり方の検討を行います。なお、経営状況が市民に分かりにくいことから、施設譲渡による減価償却を含めた経営内容の明確化、不足額について政策的補助金を支出するなど可視化を図り、あり方を検討することも一つの方法です。

(参考) 公共建築物管理の基本方針②

(3) 公営住宅（市有住宅含む）

老朽化及び耐震性のない公営住宅は、廃止を進めます。なお、公営住宅は使用料で施設管理費が補填できること及び法的に低所得者で住宅に困窮する者を公的に援助する目的があることから、将来需要を見極め大規模改修及び更新を行います。

(4) スポーツ施設

吉田運動公園体育館、吉田温水プール、B & G海洋センター、地域の小規模体育館及びプール等がこれに該当します。広域的な視点で統廃合を行い、利用実態の少ない体育館及びプール等は廃止します。

(5) 庁舎

旧町の大規模な庁舎は、合併以降において支所庁舎として使用し、空きスペースの活用計画を進めてきましたが、有効活用が図れていない状況となっています。言い換えれば、支所周辺の公共施設を利用するため、空きスペースの需要がないものと判断できます。支所周辺の市民文化施設等への移転を進め中期的に廃止します。なお、本庁及び支所からの遠隔地においては、地理的条件を考慮しマンパワーの配置を考慮します。

(参考) 公共建築物管理の基本方針③

(7) 集会施設

基幹集会所（33基幹集会所）は、市内32の自治振興組織の活動拠点とし規模の適正化を図りつつ集会機能に特化した大規模改修及び更新を行い、維持します。なお、自治振興組織の活動拠点として活用されず、利用実態が少ない基幹集会所については廃止します。また、従前の老朽化している公共的施設等を活用している基幹集会所については、規模の適正化を図りながら計画的に更新します。なお、地区集会所（社会教育施設に分類されるものを除く。）は、第1次行政改革の方針により、既に地域へ無償譲渡又は廃止等（87地区集会所）しました。

(8) 博物館等（人権会館・地区集会所を含む）

博物館等は、歴史民俗博物館及び八千代の丘美術館に集約し、類似施設は廃止します。人権会館は、役割を尊重しながらあり方を検討します。地区集会所は、役割を検討しながら譲渡又は廃止を進めます。

(参考) 公共建築物管理の基本方針④

(9) 幼稚園・保育園・こども園

幼稚園は、民間での運営も可能であることから公立での設置の必要性について、国が行っている幼保一元化（認定こども園）の方向性を確認しながら短・中期的に検討を行います。

保育園は、学校と同様に次代を担う子どもたちが真に必要な保育環境の充実に視点を置き、送迎関係の保護者の利便性を判断し統合を推進します。また、老朽化が著しい保育所も多くあることから、第2次行政改革の方針である「民間活力の活用」により、民設民営又は指定管理者制度の導入により保育所規模適正化計画を進めます。

(10) 消防施設

人口の推移を勘案し、中期的に検討を行います。

(11) 保健施設

保健センターは、中央保健センターにおいて十分な活動を行うことができることから、老朽化した他の保健センターは廃止します。なお、地域の活動においては基幹集会所等を利用します。

(参考) インフラ管理の基本方針

道路及び橋りょう等のインフラ資産は、国土保全として国道等との整合性を図り、一体的に計画する必要があります。

特に、橋りょうは10年後（2023年度）から更新を必要とする橋数が飛躍的に増加します。国の政策として、補助対象の拡充が図られることが想定できますので、国土交通省等の情報に注視し、長寿命化を推進しながら別途に中・長期的かつ継続的な個別計画を作成します。

上下水道は、受益者負担を原則とするインフラ資産です。個別計画を策定する中で、受益者負担の適正化についても検討を行います。

結論

人口減少時代に応じた
持続可能な財政運営への見直しが急務

質疑応答